施

進 方 向 イノベーション創出による山形と世界の ウェルビーイング【幸福】の実現



科学技術基本法に基づく 本県の科学技術施策の 総合的指針で、「第4次 山形県総合発展計画」を 踏まえた科学技術分野 における施策の推進方 向を示すもの。

【新たな指針策定の背景】

- ●政府の科学技術関連政策の動向
- ・科学技術基本法が改正され、R3.4に施行。
- ⇒ AIやIoTなど科学技術・イノベーションの急速な進展により、人間や社会の在り方と科 学技術・イノベーションとの関係が密接不可分となっている現状を踏まえ、人文科学を 含む科学技術の振興とイノベーション創出の振興を一体的に図っていくための改正。
- ・政府の第6期基本計画がR3.4.にスタート。
- ⇒ 持続可能で強靭な社会、一人ひとりの多様な幸せ(well-being)が実現できる社会を 目指し、第5期計画で提示したSociety5.0の実現に向けた政府の施策を整理。
- ●本県を取り巻く社会環境の変化と課題
- 社会・経済活動の効率化・省力化を実 現する技術革新等、科学技術の進展。 ・全国よりも早く進んでいる高齢化、生
- 産年齢人口の減少。
- ・新型コロナウィルス感染症の拡大。ポ ストコロナ時代における生活様式や社 会経済変化への対応。

研究開発の推進による ポストコロナ時代への対応

県内産業の将来像を見据えた 研究開発と基盤技術の強化

- ●ポストコロナ時代を見据え、 AI、VRなどデジタル技術を 活用した生産革新を目指した研究開発を推進します。
- ●魅力ある農林水産業を実 現するため、デジタル技術 を取り入れたスマート農業 の研究開発を推進します。



衛星画像解析による水稲の

地域経済の活性化に向けた 先端的な研究開発の推進

- ●有機エレクトロニクスやバイオ分野のベンチャー 企業の育成支援、共同研究を行う県内企業の事 業化支援などにより、社会実装と地域経済への 波及を促進し、イノベーションの創出につなげていきます。
- 安全・安心な社会、持続可能な 社会構築に向けた研究開発の推進
- ●感染症への対応など安全・安心な社会構築に向けた研究開発を推進します。
- ●SDGs実現への対応による持続可能な社会の構 築や、気候変動リスクの抑制など環境保全型社会の構築に向けた研究開発を推進します。
- ●農林水産分野における地球温暖化(気候変動)に 対応した品種開発や技術開発を推進します。

公設試験研究機関の 研究開発マネジメントの推進

- 研究評価システムを適切に運用し、研究課題に 係るPDCAサイクルを形成し、研究の質の向上や 新たな価値・技術の創出を目指します。
- ●新たな価値や技術を生み出すプロジェクト研究等 を推進していきます。また、外部公募型研究予算の獲得を推進し、研究の活性化を図ります。

山形の産業を担う 科学技術人材の確保

未来を担う子どもたちがモノづくりに 触れる第一歩となる取組みの充実

- ●県民の科学技術に対する理解の促進、将来の 産業人材・科学技術人材の育成の重要性の 普及拡大を図ります。
- ●幼少期から 科学技術 への興味や関心を喚起 するため、科学イベント 等、モノづくりの面白さ を体験できる場を提供 し、産業人材育成の裾 野拡大を図ります。



学校教育等における 科学技術教育の充実

- ●学校教育における探究型学習等による問題発 見・解決能力の育成や、SSH(スーパーサイエンスハイ スクール)、研究機関等との連携など先進的な理 数教育等を通じて、科学的知識の習得と思考 力向上を図ります。
- ●国際舞台を見据えた人材の育成やICTを活用し た情報活用能力の育成に取り組みます。

県内の研究機関・高等教育機関 3 における人材育成の推進

●県内産業系高等教育機関においては、本県の産業を担うリーダーを育てる視点により、専門的か つ実践的な教育プログラムを展開していくととも に、各研究機関・高等教育機関におけるリカレン ト教育や企業等におけるインターンシップの実施 等を通じて若者の県内への定着促進に取り組みます。

F究者の資質向上や研究意欲の喚起、 活躍できる環境の整備

●研究者の研究意欲の喚起、資質向上に向けた 顕彰や研修を実施するほか、若手研究者の活躍 に向けた環境整備を推進します。

知的財産の創造・活用による 県内産業の優位性の実現

県内産業を後押しする 知的財産支援の強化

- ●「山形県知財総合支援窓口」(山形県発明協会 運営)では、各事業者から創造されたアイデアに ついて、知的財産の取得・利活用の支援を行い
- ●経営やマーケティングなど多様化する支援ニー ズに対して他の支援機関とも連携し、専門家の 活用を行いながら総合的な支援に努めます。
- ●地域団体商標制度や地理的表示(GI)保護制度 など、地域や団体におけるブランド戦略に応じた知的財産や制度の活用を促進します。



知財総合支援窓口の相談対応イメージ

新しい価値へつながる公設試験研究 機関の知的財産マネジメントの実施

- ●権利化による特許権などの活用と、広く公開する ことによる技術シーズの活用を使い分け、知的 財産の効果的な管理運用を行います。
- ●外部有識者による山形県知的財産管理審査委 員会での検討・助言により、知的財産の県内産 業への円滑な活用を促進します。
- ●農林水産分野の新品種については、ブランド戦 略に沿った知的財産の権利保護と活用を図りま

研究成果の迅速な移転・活用 による豊かな県民生活の実現

研究開発に関する積極的な情報収集 発信の実施

- ●研究開発に対する社会的ニーズ、県内企業や農林水産業生産者等の多様な現場ニーズを収集し、 技術シーズとのマッチングを図り、研究計画の立 案に活かしていきます。
- ●公設試験研究機関の研究方針・研究成果・技術 シーズを各機関のホームページ、広報誌等を通じて広く情報発信し、技術移転や研究成果の普 及を推進します。

関係機関の連携強化等による事業化 支援の充実

- ●工業分野では、産業支援機関にコーディネーターを設置し、事業化等に向けた支援を実施して いきます。農林水産業分野では、関連業界団体 や企業、各総合支庁関係各課が連携し研究成 果の普及や産地化を推進します。
- ●多様化する社会ニーズに対応するため企業や大 学、高等専門学校、公設試験研究機関等の相互 交流・連携拡大を図るとともに、医工連携、農工連携、福工連携、株工連携などの研究開発を推 進します。

産業の振興と安全・安心社会の構築に 向けた研究成果の活用拡大

●公設試験研究機関 で得られた研究成 果は、より迅速に企 業や農林水産物の 生産地へ技術移転 し産業振興に向け て活用していきます。



食品加工支援ラボでの研修

●安全・安心な社会構築へ向けて、研究成果を活かした公衆衛生対策や環境対策、環境保全型 農業の普及等を積極的に推進します。

■科学教室等の参加者数 ■研究機関、企業等との連携による

- 13,000人/年 ■地域課題の解決に向けた探究型学習
- に取り組む県立高校の割合 80%以上/~R7
- ■技術者養成研修会の参加者数 4,000人/年
- ■県有特許に係る実施許諾企業数 ■山形県知財総合支援窓口に係る
- 出願件数

45社/年 100件/年

- ■工業分野の技術移転・製品化件数 60件/年
- ■普及に供する農林水産新技術・新品種数

15件/年